

平成29年度 第35回 知事杯全道サッカー選手権大会 開催要項

- 1 主 旨 本大会は、『第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会』に出場するチームを決定するとともに、競技を通じ体力と人格の向上を期し、以ってサッカーの普及発展に寄与することを目的とする。
- 2 名 称 平成29年度 第35回 知事杯全道サッカー選手権大会
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、北海道新聞社、NHK札幌放送局、共同通信社
- 4 主 管 (一社)札幌地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会
(一社)十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会
- 5 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人 北海道体育協会
- 6 期 日 1回戦 平成29年 7月22日(土)
2回戦 平成29年 7月23日(日)
3回戦 平成29年 7月30日(日)
準決勝 平成29年 8月20日(日)
決勝 平成29年 8月27日(日)
- 7 会 場 1～2回戦 『函館』:函館フットボールパーク
1～2回戦 『旭川』:東光スポーツ公園 球技場
1～2回戦 『室蘭』:伊達市まなびの里サッカー場
1～3回戦 『十勝』:幕別町運動公園陸上競技場
3回戦 『札幌』:白旗山競技場
準決勝 『札幌』:札幌サッカーアミューズメントパーク
決勝 『札幌』:札幌サッカーアミューズメントパーク
- 8 参加資格 1) チーム
① 大会年度に、第1種に加盟登録した団体(チーム)で、『第98回天皇杯全日本サッカー選手権決勝大会』に出場できる条件を備えていること。
② 各ブロックの予選を経たチーム。
 - ・各ブロック予選の方法については、各ブロックと地区サッカー協会の決定による。
 - ・各ブロック代表の決定の期日は、平成29年6月18日(日)までとする。
 - ・各ブロックの予選日の日程は各ブロック及び地区サッカー協会に決定による。2) 選手
 - ・大会年度の前項-1)の当該チームの登録選手であること。
 - ・クラブ申請登録しているチームの選手は移籍なしに参加できる。3) 外国籍選手
 - ・外国籍選手は1チーム5名以内のエントリーとする。
- 9 大会方法 5ブロック代表の16チームとシード4チームの20チームのによるトーナメント方式とする。
なお、5ブロックの地区割り及び出場チーム数は次項の通りとする。
 - 1) ・札幌ブロック(札幌) 4チーム
 - ・道南ブロック(函館・室蘭・苫小牧) 3チーム
 - ・道央ブロック(千歳・小樽・空知) 3チーム
 - ・道東ブロック(十勝・釧路・根室・網走) 3チーム
 - ・道北ブロック(北空知・旭川・道北・宗谷) 3チームなお、割り当てチーム数に満たないブロックが発生した場合は、予選参加数の多いブロックに出場枠を与える。但し、ブロック内で順位の決定ができない場合はこの限りではない。
 - 2) シードチーム 4チーム
 - ・前年度、学生リーグ1位(北海道教育大学岩見沢校サッカー部)、2位(札幌大学サッカー部)、北海道サッカーリーグ1位(ノルブリッツ北海道FC)、2位(十勝FC)とする。

- 10 競技方法 平成29年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則により実施する。
- 1) 各試合毎の出場選手登録は交代要員7名を含め18名(外国籍選手3名までを含む)とし、3名までの交代が認められる。事前に登録されたチーム役員の6名までのベンチ入りを認める。
 - 2) 試合時間は90分とし、勝敗の決しない場合、1～3回戦はペナルティキック方式にて次戦への進出チームを決める。準決勝以降は30分間の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式にて次戦への進出チーム又は優勝チームを決める。なお、ハーフタイムのインターバルは15分とする。
 - 3) 警告・退場については(公財)日本サッカー協会の規程による。
 - 4) 地区予選大会の警告の累積による出場停止は持ち越さないものとする。退場による公式試合の出場停止処分は、同一競技会における直近の試合に適用されるものとする。
 - 5) 主審より退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以後の処置については(公財)北海道サッカー協会知事杯大会規律委員会の裁定に従う。
- 11 参加料 42,000円(税込)
- 12 参加申込 参加チームは所属地区サッカー協会へ次項の手続きを電子メールにて行い、地区協会が期日までに(公財)北海道サッカー協会へ申込みを完了すること。
- 1) 申込期日 平成29年6月21日(水) 17:00必着
 - ① 地区予選結果(電子メールによること)
 - ② 大会参加料 42,000円(消費税込)
振込口座
北洋銀行 平岸中央支店 普通預金 4209190
(公財)北海道サッカー協会 知事杯実施委員会 出口 明
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内
(公財)北海道サッカー協会 知事杯実施委員会
TEL/011-825-1100 FAX/011-825-1101
 - ③ 参加申込書(電子メールによること)
選手エントリー数は30名を限度とする。
 - ④ プライバシーポリシー同意書(電子メールによること)
 - ⑤ 18歳以下の選手については親権者同意書を提出すること(郵送すること)
 - 2) 申込後の棄権は認めない。やむを得ぬ事情で参加不可能になった場合は、直ちに所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に通知するとともに、理由書を提出すること。(公財)北海道サッカー協会では理由書に基づき審議の上その後の処置を決定するが原則次年度の大会には出場を認めない。
- 13 組合せ
- 1) 9-2)のシード4チームは、3回戦からの出場とする。
 - 2) 主管地区サッカー協会代表チームは、主管開催地枠とする。
 - 3) 上記以外の各ブロック代表チームについてはフリー抽選とし、(公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
- 14 審判 帯同審判員制はとらない。
- 15 選手変更 選手エントリー変更
3回戦前及び準決勝前の2回とし、次の期日までに、3名を限度として認める。
所属地区協会を通じ電子メールで提出すること。
・期日 3回戦前 平成29年7月26日(水) 17時
準決勝前 平成29年8月16日(水) 17時
- 16 ユニフォーム ユニフォームは試合毎に、参加申込書に記載されている正・副2着を必ず携行すること。
申し込み後のユニフォーム・背番号の変更は認めない。

- 17 マッチ・コーディネーション・ミーティング
- 1) 各会場ごとに、70分前にマッチ・コーディネーション・ミーティングを行う。このミーティング時までに選手証(写真貼付)を添えてエントリー表を本部に提出すること。※何らかの事由により、選手証を試合当日に確認できない場合、電子選手証(顔写真が確認できること)および電子選手証の写し(顔写真の確認ができるもの)により確認が取れた場合は出場を認める。選手証の無い選手は出場を認めない。
 - 2) 参加申込書に記載のMCミーティング出席者(監督・チーム役員)は必ず出席すること。
 - 3) 前項の出席者が出席することが出来ない場合は、速やかに所属地区協会を通じて電子メールにより(公財)北海道サッカー協会に理由書及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。
 - 4) 無断で欠席した場合、その後の処置については本大会規律委員会で裁定する。
- 18 閉会式 決勝戦終了後に行う。
- 19 その他
- 1) 本大会の優勝チームは、『第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会』北海道代表として出場する。
 - 2) 荒天・震災、雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会に於いて協議の上、対処する。中断、中止、延期することがあることを留意のこと。
 - 3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うことにする。また医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。傷害保険に加入し大会での傷害に対応すること。
 - 4) 本大会についての問合せは、(公財)北海道サッカー協会宛に行うこと。